

工事仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称 福山市ぬまくま市民交流センター5階女子便所改修工事
 2. 工事場所 福山市沼隈町大字草深1889番地6
 3. 工事概要 便所改修工事
 4. 別途工事 給排水衛生設備工事、電気設備工事
- ※工期の設定
※工程表の提出
本工事の工期は、工事検査期間として14日間を含んでいる。
契約後14日以内に実施工程表を提出する。

II. 建築工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。ただし、アスベスト成形板の処理等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下「建築改修標準仕様書」という。）による。

電気設備工事及び機械設備工事を本工事を含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。

- (1) 官公署手続き
受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）
- (2) 地元企業及び地場製品の活用
受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
- (3) 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2. 一般共通事項

・適用基準等

建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
建築改修標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版）
建築基準法、消防法、その他関係法令

・監理(主任)技術者

受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

・建築材料等

建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同等とする場合は、監督員の承諾を受ける。

また（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン材料」の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。

・特別な材料の工法

建築標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

・発生材の処理

※再資源化を図るもの
・アスファルトコンクリート ・コンクリート
・コンクリート及び鉄からなる建設資材 ○木材

※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という）その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。

※建設副産物情報交換システム（COBRIS）（財）日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。

また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。
なお、本工事で広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

・工事及び完成写真

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	L判程度（カラー）	必要に応じた数	1
工事中	L判程度（カラー）	必要に応じた数	1
完成時	L判程度（カラー） 2L判程度（カラー）	各室4面	1

着手前・工事中写真 ※A4判印刷、若しくはA4判写真帳

・騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。

3. アスベスト含有成形版の処理

ビニルアスベスト床材
※事前に施工調査等により広く確認を行う。

安全衛生管理

※石綿作業主任者

石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下、「石綿則」という。）に基づき、石綿作業主任者を選定する。なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。

・除去作業者

アスベスト含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。

・表示及び掲示

作業現場の見やすい場所に、石綿則第34条に基づく掲示をする。
除去作業者の呼吸用保護具・保護衣
呼吸用保護具（国家検定合格品・RL2又はRS2）

※その他の仕様は建築改修標準仕様書による。

4. 仮設工事

- ・仮囲い等 設けない
- ・監督員事務所 設けない
- ・工事用水 利用できない
- ・工事用電力 利用できない
- ・現況確認 工事着手に先立ち、関係者立合いのうえ図面に基いて、敷地周辺の状況を確認する。
- ・搬出入経路養生 行う
- ・安全対策 カラーコーン程度

5. トイレブース

表面材の材質（下小口共）	脚部	ドアエッジ
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木 ・支柱	・標準 ※R付 ・アルミ ○SUS

金物 ※図示による（見本提出のうえ監督員の承諾を受ける。）
パネルのホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

5. ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	特殊機能	工法
※発泡層のないもの	※FS	※プレーン ○マーブル ・特殊柄	※2 ・2.5	・帯電防止 ・耐動荷重 ○防滑性	・突付け ※熱溶接

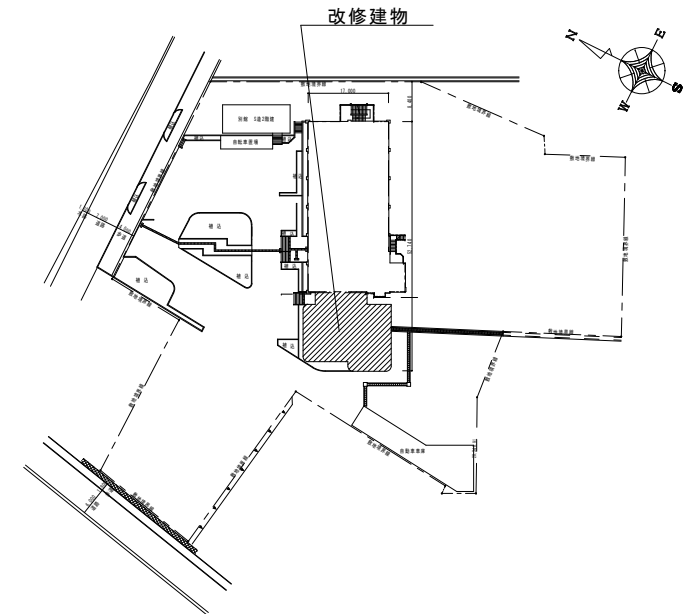
6. ビニル巾木

厚さ（mm）	高さ（mm）	種類	色柄
※1.5以上	※60 ・75 ・100	※軟質 ・硬質	※標準柄

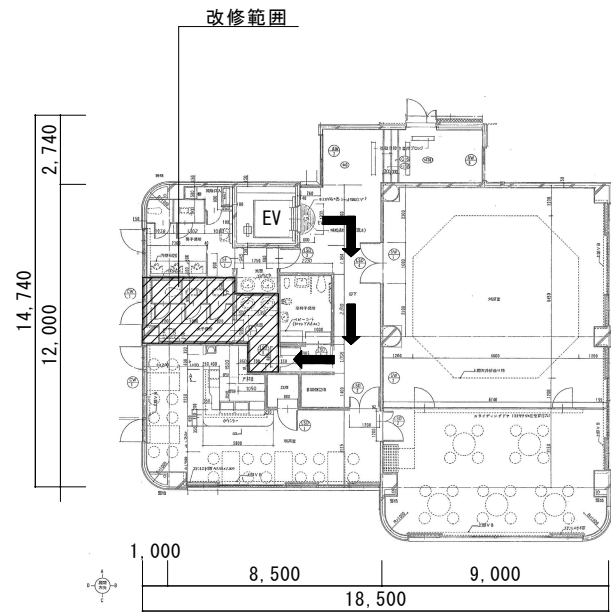
工事場所：福山市沼隈町大字草深1889番地6



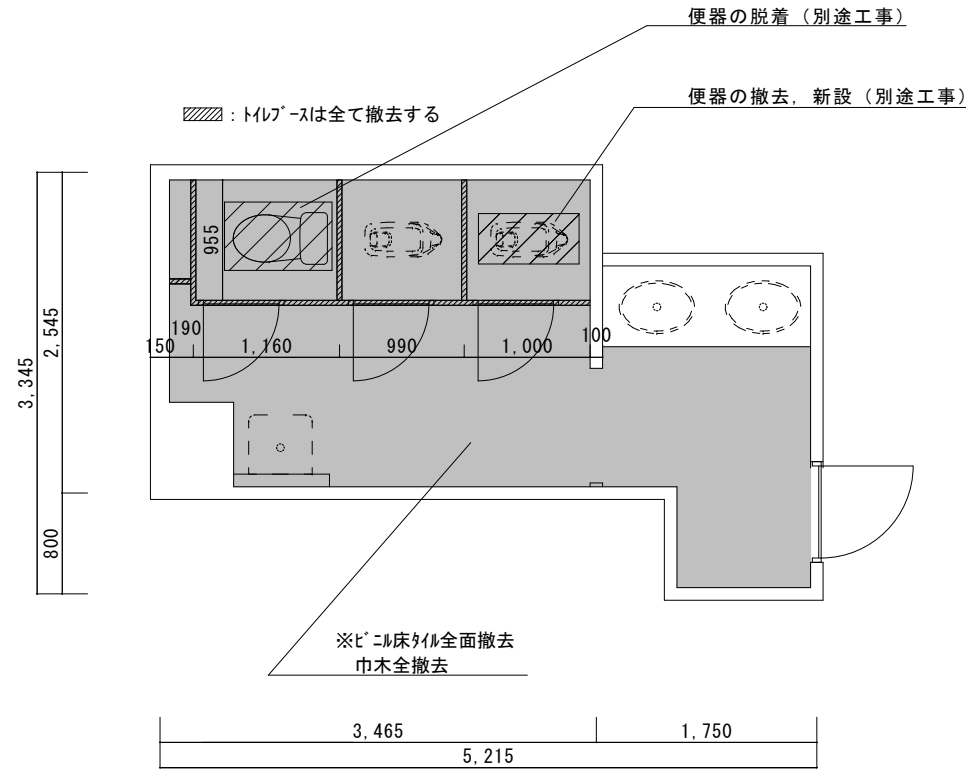
付近見取り図 S=No Scale



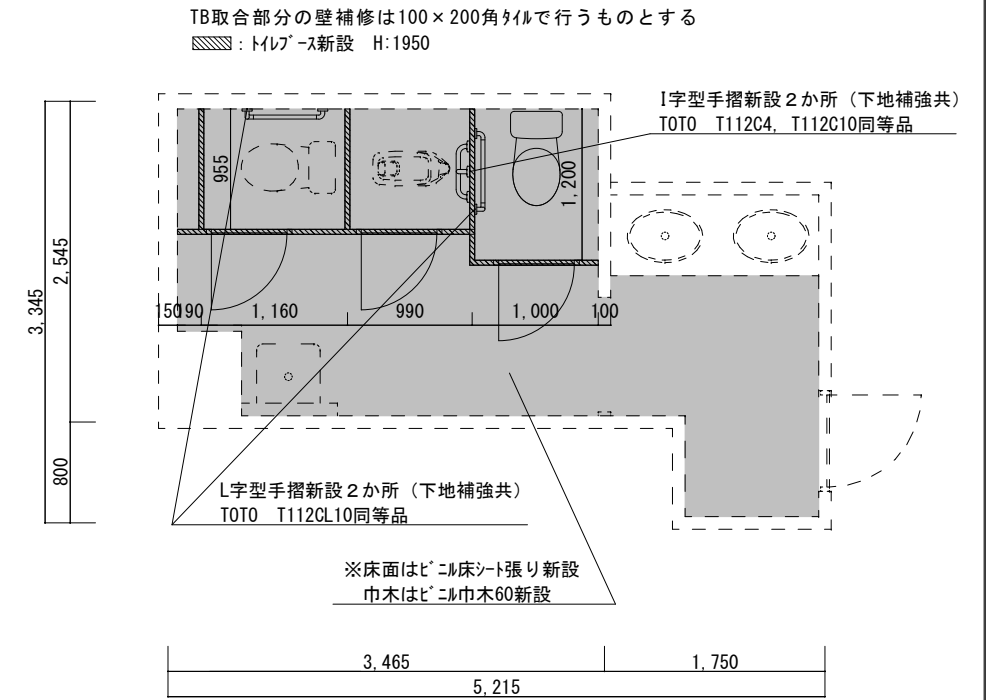
配置図 S=1:800



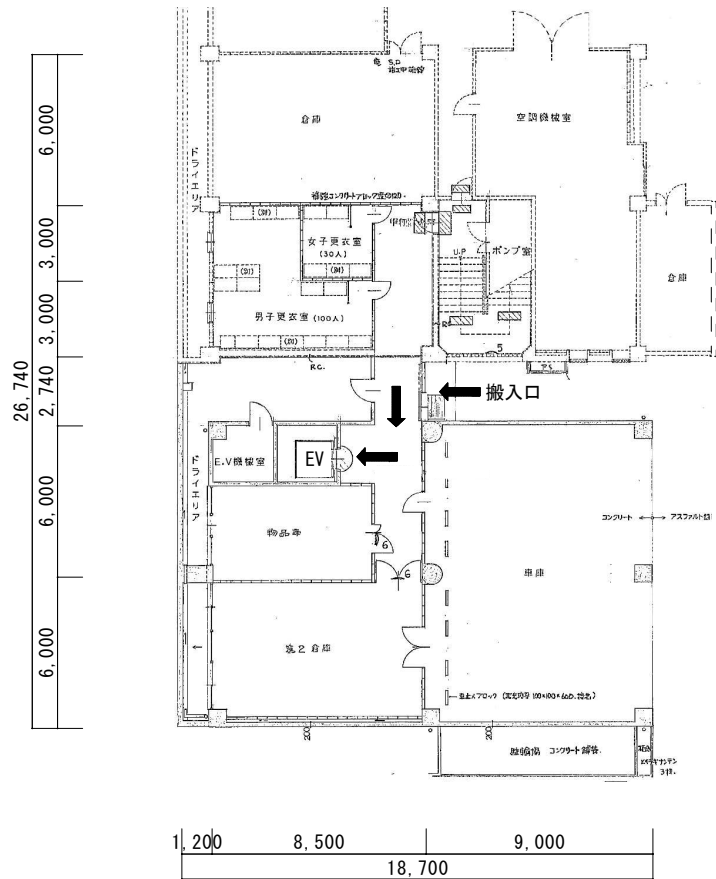
5階平面図 1:150



既存平面詳細図 1:30



改修後平面詳細図 1:30



1階平面図 1:150

断面		
場所	5階女子便所	
形式	片開き扉	
見込	40	
扉仕上	枠仕上	高圧メラミン化粧合板（ペーパーコア） SUS
金物等	標準金物一式 SUS取手 アジャストサイト金具（斜線部は巾木タイプとする） 打掛錠（表示・非常開閉付） グレビティヒンジ 荷掛けフック アーム型笠木戸当り 笠木・巾木・エッジ・壁レール・コーナーレール：SUS	
備考	手摺取付下地 ブースサイン（カッティングシート）×3	

新設建具表 1:30

撤去建具表

	仕上	t	h
扉	木製フラッシュ	40	1910
その他	人研ぎ石	40	1950

仕上げ表

仕上げ	床		壁	巾木
	既存	450角ビニルタイル張り	100×200角タイル張り	ビニル巾木60
改修後	ビニル床シート張り	部分補修（既存のまま）		ビニル巾木60

※TBは現地確認の後、承認図を提出。担当監督員の承認後に施工する。